

(件名)

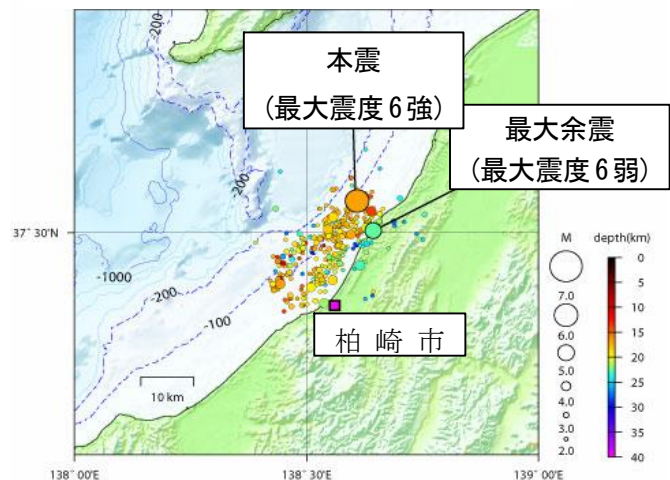
「平成 19 年新潟県中越沖地震」被災地調査の実施（結果）

7 月 16 日（月）に発生した「平成 19 年新潟県中越沖地震」について、7 月 20 日（金）～22 日（日）にかけて現地に職員を派遣し、行政機関等の対応、被災地及び避難生活等の状況を調査した。

1. 地震の概要

(1) 地震の状況

発 生 平成 19 年 7 月 16 日（月）
10 時 13 分頃
震 源 地 新潟県上中越沖（右図参照）
深 さ 約 17km
規 模 マグニチュード 6.8（暫定）
震度 6 強 新潟県：柏崎市、長岡市
刈羽村
長野県：飯綱町



(2) 被害の状況（22 日 16 時 30 分現在）

自治体名	人的被害（人）			住家被害（棟）		
	死者	負 傷 者		全壊	半壊	一部損壊
		重傷	軽傷			
新潟県	10	142	1,670	953	726	7,250
柏崎市	9	54	1,285	908	401	4,245
刈羽村	1		47	35	123	5
上越市		19	99			40
長岡市		52	138	7	195	1,182
その他		17	101	3	7	1,778
長野県		6	23			276
富山県			1			
計	10	148	1,694	953	726	7,526

2. 行政機関等の対応

(1) 新潟県災害対策本部

18 階建ての新潟県庁 2 階の大会議室及び中会議室に災害対策本部が設置され、統括、広報、医療等の各班ごとにテーブル分けされたスペースで対応していた。各班には、消防庁、厚労省、環境省、自衛隊等の国の職員が張り付き、国との調整にあっている。

県職員は、本来業務の他に防災業務の兼務辞令を受けている職員が相当数存在し、初動期は総動員で体制確保を行い、その後は、概ね 12 時間の 2 交代制で対応しているとのこと。職員の健康管理については、知事から「組織としての機能維持できればいいので、積極的に休暇を割り振ること」との指示があった

県庁を訪れた 21 日 10 時から約 1 時間、2 階講堂で本部員会議が開催された。知事

以下県幹部職員と担当職員、国、学識経験者、防災関係機関等、計約 200 名程度が出席し、各班が対応項目（ライフライン復旧、避難所、アスベスト問題等）毎に知事へ報告し、その場で知事が質問、指示を行う方式であった。本部員会議は日に 2 回（朝・夕）開催されている。

報道対応については、専ら広報班が対応していた。本部員会議時に報道資料が提供され、会議冒頭の知事コメントのみ撮影が可能であり、本部員会議後、会議室前でぶら下がりの知事会見を行っていた。



「新潟県庁講堂：本部員会議」

(2) 柏崎市災害対策本部

5 階建ての庁舎の 4 階会議室に災害対策本部を開設し、統括班（本部員会議テーブル）、情報担当班、自衛隊等の国の機関用テーブルが設置されており、その他の土木班や医療班等は、災対本部に連絡員を配置し、本来業務を行うスペースで対応に当たるといった形を取っている。

新潟県の現地対策本部が 4 階会議室に設置され、10 名程度が対応している。5 階には政府の現地対策本部が設置され、内閣府（防災）や防衛省、消防庁、農水省の職員が、連絡調整にあたっていた。

20 日 17 時から開催された本部員会議では、市長以下市幹部職員と内閣府等の国機関が出席し、各班から対応状況を報告し、情報の共有化を図っていた。本部員会議は、発災当時は 2 時間に 1 度開催されていたが、現在は、日に 3 回程度開催されている。

報道対応としては、本部員会議がマスコミに公表の形で行われ、また、随時、プレスルームに、新規トピックスの投げ込みが行われていた。

支援物資については、既に十分な状態とのこと。支援要請は、整理して新潟県から全国知事会等へ一括して行われている。

(3) 刈羽村災害対策本部

5 階建ての庁舎の 4 階会議室に災害対策本部を開設し、本部員会議テーブル、新潟県連絡員用テーブル、自衛隊用テーブル、情報班用テーブルが設置されていたが、調査時は、職員は本部にはほとんど見られず、本来業務スペースで対応していた。

(4) ボランティア対応

ボランティアの受け入れに関しては、県本部の他、柏崎市、刈羽村等に災害ボランティアセンターが設置され、社会福祉協議会、NPO 団体等が運営の中心となり、炊き出し、配送、避難所での高齢者との会話や被災建築物の片付け等にあたっていた。

なお、刈羽村災害ボランティアセンターで使用する車両やコピー機、FAX 等の機器はメーカーからの提供品とのことであった。

3. 被災地の状況

(1) ライフラインの状況

NTT 固定電話は、発災した 16 日に、電気も 18 日には全地域復旧済みである。

上水道は、柏崎市の一部及び刈羽村の全地域が未復旧となっており、25 日の復旧に向けて作業を行っている。

ガスについては、柏崎市及び刈羽村のほぼ全域 3 万戸余りで供給がされておらず、現在、点検及び修繕作業を実施している。

被害の中心となった市街地では、液状化による歩道部分の隆起や陥没、インターロッキング舗装の破損が広範囲にわたって見られたが、店舗等への出入り口等以外は未復旧の状態であった。車道部分に関しては、大きな被害は見られなかった。

(2) 建築物の状況

震度 6 強を記録した柏崎市市街地及び刈羽村の被災状況を調査した。建築物の被害は、市街地に多く見られるほか、郊外部にも点在している状況である。

住宅被害は、柏崎市で全壊 908 棟、刈羽村で全壊 35 棟、と多くの建物が被害を受けており、住宅以外の建築物でも、酒造メーカーの倉庫、神社等の大規模な木造建築物や鉄骨造 3 階建ての店舗等でも大きな被害を受けている。

大きな被害を受けた住宅は、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅で、重い瓦屋根で、筋交いのない土塗り壁の建築物である。

死者 10 名のうち、9 名が建築物の倒壊の下敷きで死亡しており、倒壊した建物は、道路をふさぎ通行を妨げているだけでなく、隣接の建築物にもたれかかり、隣接建物にも被害を拡大しており、地域全体の耐震化の必要性を感じる。



「全壊した住宅（刈羽村）」



「全壊した酒造倉庫（柏崎市）」

ブロック塀の被害も多く、倒壊した鉄筋の入っていない石積みが多数見られた。また、コンクリートブロック塀にも被害が出ており、鉄筋が腐食し倒壊したものや、根入不足又は液状化により、控え壁付のブロック塀も倒壊していた。



「倒壊したブロック塀（柏崎市）」

(3) 道路の通行状況

道路規制は、柏崎市内を中心に、道路自体が被災を受け不通になっている箇所、道路自体は被害を受けていないが隣接の建物が倒壊して不通になっている箇所、復旧作業や倒壊家屋の撤去等の作業で不通になっている箇所があった。しかし、仮復旧が順調に進んでおり、大きな渋滞はなく概ね通行に支障の無い状況となっていた。

渋滞対策としては、被災地である柏崎市内へ向かう幹線道路で、警察官が緊急物資輸送車や災害復旧車以外は、被災地を迂回するよう交通誘導していた。



「警察による交通誘導（柏崎市）」

4. 被災者の状況

(1) 避難所の状況

新潟県内では学校や公民館等を中心に73の避難所が指定されている。(22日現在)



「柏崎小学校 避難所（柏崎市）」



「松浜中学校 避難所（柏崎市）」

避難所の管理体制は、県及び市の職員4~5名、看護師4名程度、ボランティア数名で、順次交代しながら対応しており、また、調査したすべての避難所で、自衛隊が給水所や仮設の風呂を設営、運営しており、また、炊き出しにより暖かい食事を供給していた。

調査時は、すべての避難所で水道が不通であり、施設の既設のトイレは使用することができないため、仮設トイレが設置されていた。

寝床は床に支給の保温マット、シートを敷いて、毛布をかけて寝ている様子だったが、マットの数が不足しており、毛布を敷いてる人もいた。発災直後には数多くの被災者が避難所に押し寄せ、寝ることはできても身動きができないほど狭かったとのことだが、次第に避難所生活者は減少しており、スペースがとれるようになってきたとのことであった。

プライバシーの保護という観点では、調査当初はパーテーションを設置している避難所は皆無だったが、22日に訪れた避難所では、数は多くないものの、届いたばかりのダンボール製のパーテーションを設置していた。

暑さ対策としては扇風機が設置されていたほか、冷風機が数台設置されている避難所もあった。また、氷柱を避難所に運び込み、涼を確保しているようであった。

避難者からは、風呂が足りない、おにぎりやパンばかりではなく、生野菜を食べたい等の要望が出ていた。

刈羽村の避難所では、入口に「避難所内での取材・撮影はご遠慮ください」との張り紙が掲示されており、少しでも避難者のストレスにならないような配慮をしていた。

(2) 災害時要援護者対応

①福祉避難所について

22日16時の時点で福祉避難所8箇所が設置されており、さらに設置可能な公的施設を調査中とのこと。(県の指導により設置)

福祉避難所となった柏崎市の「コミュニティデイホームはまなす」は、柏崎小学校内にあるデイホーム内に畳、ついたて、ベッド10床を設置したほか、隣の音楽室と廊下にもベッドを設置し、合計30床で対応していた。重度の人については、福祉施設への緊急入所に対応するため、ここでは主に見守りや手助けといった対応となる。運営主体は(社)新潟県老人福祉施設協議会で、介護士等が3人ずつ12時間交代で勤務。

また、柏崎市の「元気館」デイサービスセンターや、刈羽村の「老人福祉センター」にも同様にベッドや人員が設置されていた。



「元気館：デイサービスセンター（柏崎市）」「柏崎小学校：コミュニティホームはまなす（柏崎市）」

②避難支援について

被災後に初めて雨が降ることや土砂災害の危険な地区が判明し、今後、土砂災害の危険があることから、21日までに、災害時要援護者の避難支援体制が整えられた。防災行政無線による避難情報の伝達と消防団が訪問して避難行動の支援を行う体制とし、さらに、県警が協力し、警察官も要援護者の避難行動支援を行う体制がとられた。

③旅館・ホテルの利活用について

新潟県旅館生活衛生協同組合等関係団体の協力により、仮設住宅の整備が完了するまでの当面の間、旅館やホテルなどを県が借上げ、災害救助法に基づく避難所として活用している。

対象者は、高齢者、障害のある人、未就園児、妊婦、車中泊者とその家族などで、避難生活で疲労している人にも対応しており、22日までに31人が利用している。

5. 考察

・今回の地震では、死者の多くが建物の倒壊による死亡であった（10名中9名、調査時点）。また、大きな被害を受けた住宅のほとんどは、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅であり、住宅の耐震化が喫緊の課題である。特に高齢世帯の住宅の耐震化の促進を図ることは、避難所における災害時要援護者の二次災害防止につながると考える。

・避難所により物資の支給や支援に格差が生じていた。支援物資等の受け入れ、割り振り、輸送体制等の確保の必要性を感じた。また、物資の支給に限らず、避難所生活全般（暑さ対策、スペースの確保等）について、事前の計画やきめ細かな対応が必要であり、今後とも避難所の環境改善や運営上の配慮が必要であると従前にも増して感じた。

《調査メンバー》

総務部防災局災害対策室	室長	西川	久男
総務部防災局防災政策室	副主任	金子	雅也
総務部防災局防災情報室	主幹	大石	武司
総務部防災局防災情報室	技師	加藤	晴久
厚生部企画監（企画・広報担当）	主査	森岡	克明